

## 木造住宅の耐震診断を無料で行います

市では、木造の住宅を対象に、簡易耐震診断を無料で実施しています。古い基準で建てられた住宅の中には耐震性能が低いものがあり、大地震の際には倒壊してしまう恐れがあります。

自宅の耐震性能を確かめるためには、耐震診断を行うことが必要です。市職員が自宅に伺い診断をしますので、ぜひご利用ください。

▶問い合わせ 建築開発課建築指導担当 ☎550—1551

## 木造住宅の耐震診断および耐震改修等工事をする方に補助金を交付します

市では、木造住宅の耐震診断および耐震改修等工事をする方へ補助金を交付しています。対象になる住宅は昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅および兼用住宅です。補助金額は耐震診断が診断費用の2分の1(上限5万円)、耐震改修工事が耐震工事費用の23パーセント(上限20万円)です。また、令和3年度から、簡易耐震改修工事(耐震シェルターや防災ベッドを設置する工事)も補助対象となりました。補助金額は簡易耐震改修工事費用の2分の1(上限10万円)です。詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。

なお、申請は診断または改修工事を行う前にする必要がありますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550—1551

## ブロック塀などの安全点検をお願いします

市では、自身でブロック塀などの内部の鉄筋の有無を探查することができる鉄筋探查機を無料で貸し出しています(要予約)。また、ブロック塀などの点検を簡単に行える点検票を建築開発課で配布(市ホームページからダウンロード可)していますので、ご活用ください。

なお、点検の結果、危険性が確認された場合には、通行者への注意喚起を行うとともに、専門家(一般社団法人埼玉建築士会 ☎048—861—8221 または一般社団法人埼玉建築士事務所協会 ☎048—864—9313)へ相談するなど、速やかに安全を確保するための対応をお願いします。

▶申し込み・問い合わせ

同課建築指導担当 ☎550—1551

## 令和4年の成人式は2部制で開催します

市では、二十歳を迎える皆さんの門出を祝福するため、新成人を祝う会を開催しています。今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため会場の収容人数を制限していることから、次のとおり2部制で実施することに变更します。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶開催期日 令和4年1月9日(日)

▶場所 産業文化会館ホール

▶式典開始時間

【第1部】行田中・西中・見沼中・太田中出身者

午前11時～正午(午前10時30分から受け付け)

【第2部】忍中・長野中・埼玉中・南河原中出身者

午後2時～3時(午後1時30分から受け付け)

▶対象 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方で次に該当する方

1. 市内に住所を有する方
2. 市外在住で、市内の小中学校または中学校を卒業したなどの理由で出席を希望する方

※市内在住で上記以外の中学に通われていた方、または市外の中学に通われていた方で市内に転入された方は、第1部、第2部のどちらでも参加できます

※新型コロナウイルスの感染状況により、内容などに变更がある場合は、市ホームページでお知らせします。

▶問い合わせ

生涯学習スポーツ課社会教育担当 ☎556—8319



## 老朽空き家等を解体する場合に補助金を交付します

市では、老朽空き家等を解体する場合、補助金を交付しています。対象になる老朽空き家等は、市から条例に基づく助言または指導を受けたもの、1年以上使用されていないものなどです。補助金額は、解体費用の2分の1以内で上限は50万円(床面積に関する上限基準あり)。また、令和3年10月1日からの申請は上限額30万円)です。詳細を建築開発課または市ホームページで確認の上、申請してください。

なお、申請は解体工事を行う前にする必要がありますので、ご注意ください。

▶問い合わせ 同課建築指導担当 ☎550—1551

右の駐車券について、新型コロナウイルス感染症対策に伴う古代蓮の里の運営状況によっては、使用できない可能性もあります(例：駐車場の閉鎖など)。

ご理解、ご協力くださいますようお願いいたします。



## 古代蓮の里 市民無料駐車券

### <使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を渡してください。
- 2 駐車の際は、係員の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両での本券の使用はできません。

行田市都市計画課公園担当  
☎556—1111(内線5604)

切り取って係員に渡してください

## 古代蓮の里 市民無料駐車券

### <使用上の注意>

- 1 駐車場を利用するときは、必ず本券を渡してください。
- 2 駐車の際は、係員の指示に従ってください。
- 3 駐車場内での自動車の事故・盗難などについては、一切責任を負いかねます。
- 4 本券を市外の方へ譲渡することを禁じます。
- 5 本券のコピーでの使用はできません。
- 6 営業車両での本券の使用はできません。

行田市都市計画課公園担当  
☎556—1111(内線5604)

切り取って係員に渡してください

## 男女共同参画推進事業所を募集します

男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所を表彰します。皆さんの応募または推薦をお待ちしています。

▶対象 次のいずれかの取り組みを行っている市内に所在する事業所(国、地方公共団体などを除く)

- (1)女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的な取り組みを推進している事業所
  - 例・女性の管理職への積極的な登用
  - ・女性従業員の資格取得支援(教育訓練・研修など)
  - ・パート社員の処遇改善、正社員への登用
  - ・企画・立案などに女性も積極的に参加している
- (2)仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援するための制度を制定し、積極的に活用している事業所
  - 例・妊娠・出産・育児・介護の制度を周知し、利用しやすい雰囲気づくりをしている
  - ・産前・産後休暇制度が活用されている
  - ・育児・介護を行うために在宅勤務、フレックスタイムなどの柔軟な勤務体制がとられている
  - ・ノー残業デーや定時帰宅奨励制度

(3)男女が共同して参画できる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる事業所  
例・セクシャル・ハラスメント防止のための周知や研修などを行っている

・男女がともに活躍しやすい環境とするための施設・設備の整備・改善を行っている

▶提出方法 7月9日(金)までにVIVAぎょうだで配布している応募・推薦用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。※月曜日は休館

【持参・郵送】〒361—0032 行田市佐間3—23—6 行田市男女共同参画推進センター「VIVAぎょうだ」

【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp

▶選考方法 行田市男女共同参画推進審議会の意見を聴取し、審議の上、決定します。

▶問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556—9301